

西東京市の現状

資料 8
西 東 京 市
男女平等参画推進委員会
平成 30 年 4 月 23 日

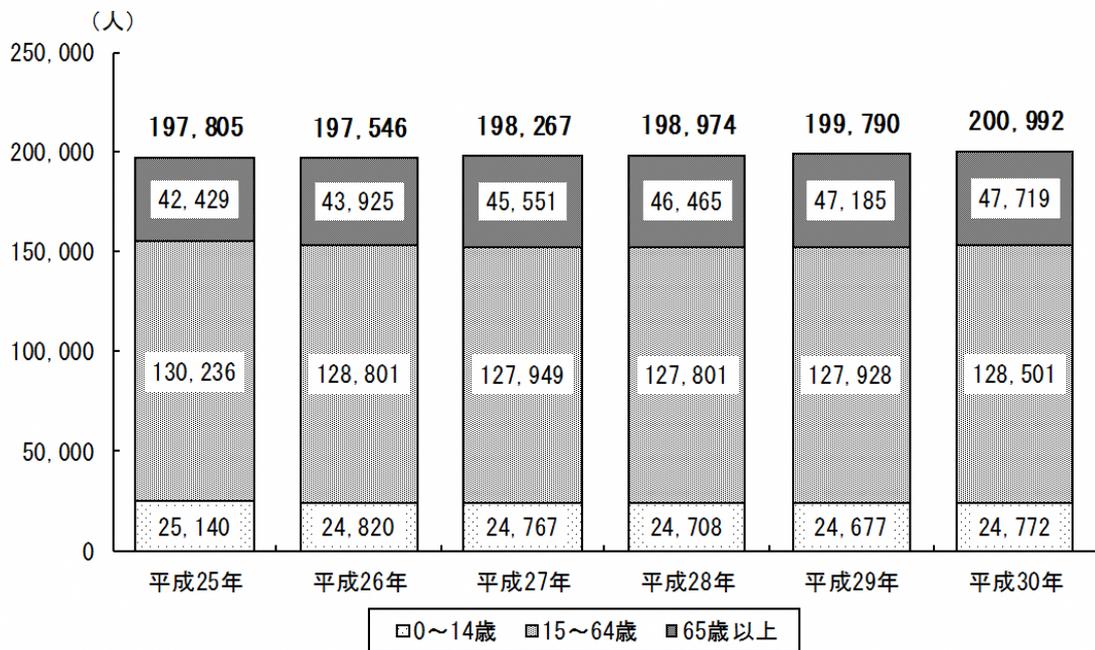
1 少子・高齢化と世帯構成の変化

(1) 3区分別人口の推移

西東京市の人口は、平成 26 年にわずかに減少したものの、おおむね増加傾向にあり、平成 30 年 1 月 1 日現在で 200,992 人となっています。

年齢 3 区分別の人口構成比をみると、0～14 歳と 15～64 歳の割合は減少している一方で 65 歳以上の割合は、平成 25 年の 21.4%から平成 30 年には 23.7%と増加しています。

図表 年齢 3 区分別人口構成・構成比（西東京市）



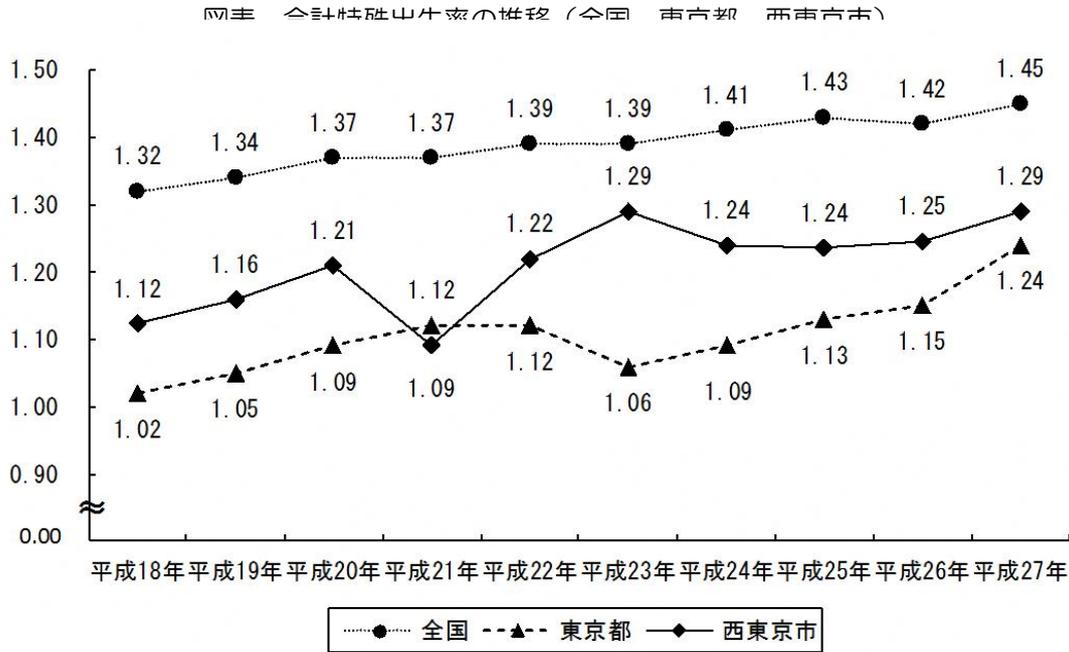
(%)

| | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0～14 歳 | 12.7 | 12.6 | 12.5 | 12.4 | 12.4 | 12.3 |
| 15～64 歳 | 65.8 | 65.2 | 64.5 | 64.2 | 64.0 | 63.9 |
| 65 歳以上 | 21.4 | 22.2 | 23.0 | 23.4 | 23.6 | 23.7 |

資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）

(2) 合計特殊出生率

西東京市の合計特殊出生率（1人の女性が一生に生む子どもの数）は、平成18年から平成27年にかけて、増減をしていますが、平成27年には1.29まで上昇しています。西東京市は、全国平均よりを下回っていますが、おおむね東京都を上回っています。しかし、近年では東京都との差は縮まっています。

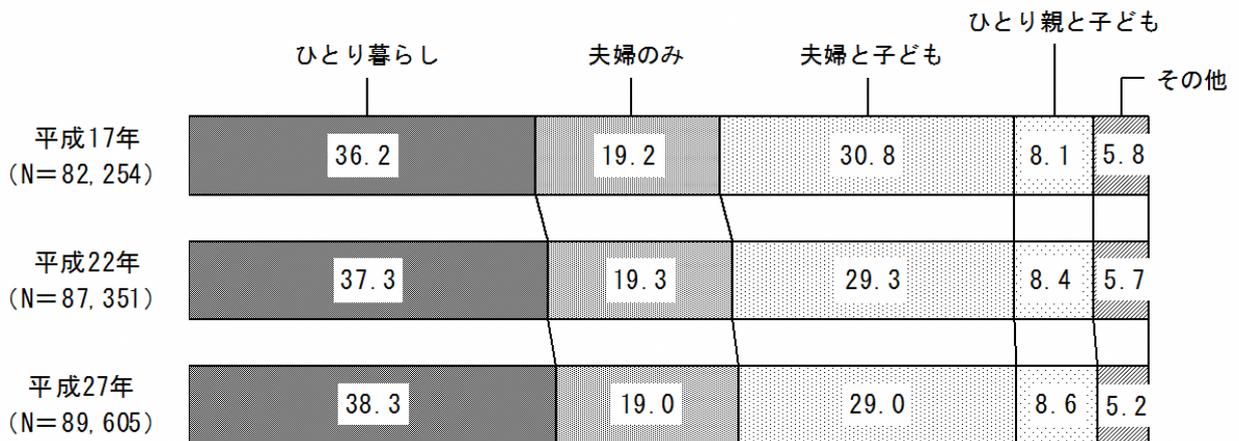


計

(3) 世帯類型の変化

西東京市の世帯類型の構成比をみると、平成17年から平成27年にかけてあまり大きな変化はみられません。しかし、「ひとり暮らし」、「ひとり親と子ども」は増加しています。

図表 世帯類型構成比の推移（全国、東京都、西東京市）



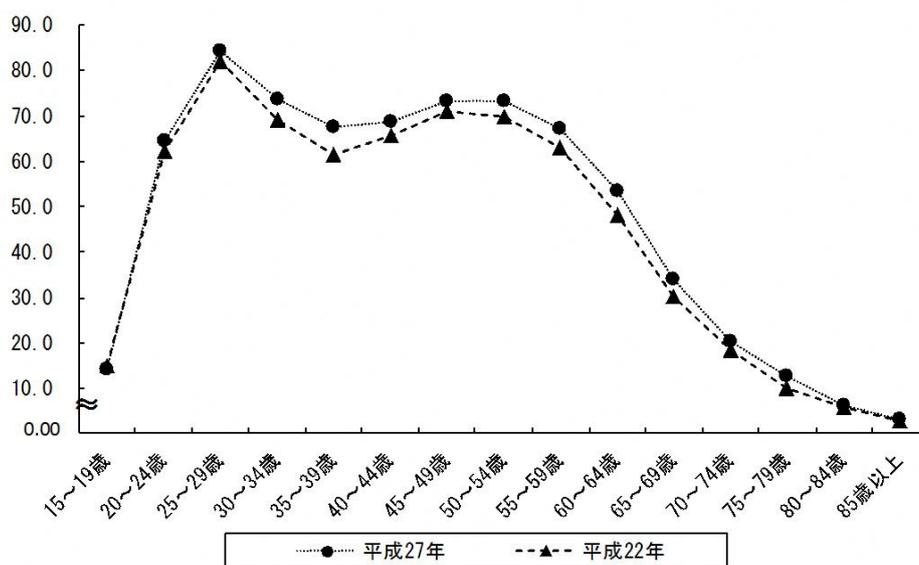
2 女性の労働と男女平等参画

(1) 女性の労働力率

西東京市の女性の労働力率をみると、25～29歳で高くなっていますが、その後減少し、再び40～44歳で上昇しています。女性の労働力率は、いわゆるM字曲線を描いていることから、働いていた女性が結婚や育児で一時仕事を辞め、子育てが一段落してから再就職する傾向が分かります。平成27年は、平成22年と比べて、全ての年齢階級で労働力率が高くなっており、特にM字の谷となる35～39歳の労働力率が上昇しています。

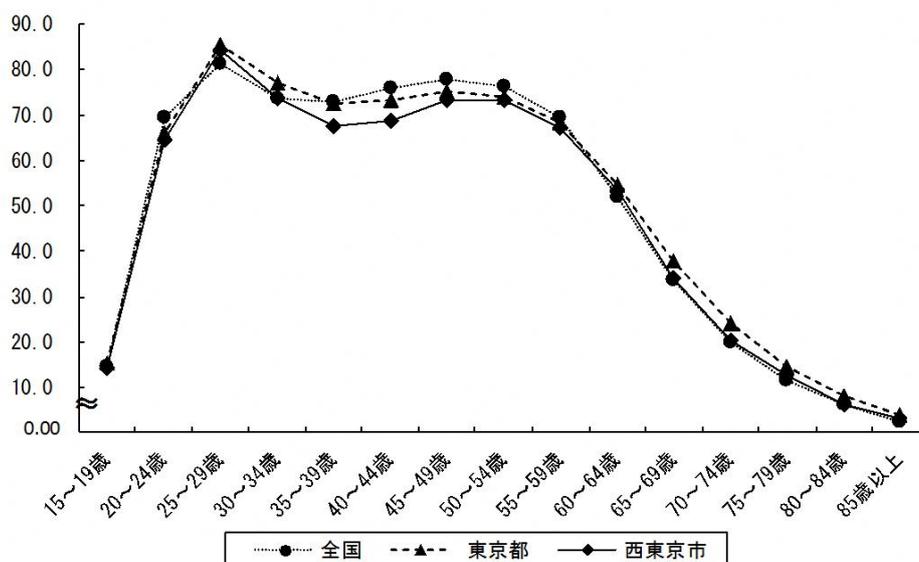
図表 15歳以上の年齢階級別女性の労働力率の推移（西東京市）

（平成22年、平成27年）



資料：国勢調査（平成22年、平成27年）

図表 15歳以上の年齢階級別女性の労働力率の比較（全国、東京都、西東京市）



資料：国勢調査（平成27年）

(2) 審議会・委員会等への女性の参画状況

西東京市の審議会・委員会等委員に占める女性委員の割合は、「地方自治法第202条の3に定める審議会(※1)」は31.4%、「地方自治法第180条の5に定める委員会(※2)」は16.2%、となっており、東京都市町村合計よりもそれぞれ高い割合となっています。「その他審議会等」は38.0%であり、東京都市町村合計と同じ割合となっています。

図表 委員会・審議会等への女性の参画状況

| | 地方自治法(第202条の3) に定める審議会※1 | | | 地方自治法(第180の5) に定める委員会※2 | | | その他審議会等 | | |
|---------------|-----------------------------|-----------|-----------|----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 委員 総数 | 女性 委員数 | 割合 (%) | 委員 総数 | 女性 委員数 | 割合 (%) | 委員 総数 | 女性 委員数 | 割合 (%) |
| 西東京市 | 338 | 106 | 31.4 | 37 | 6 | 16.2 | 384 | 146 | 38.0 |
| 東京都 特別区合計 | 14,833 | 4,132 | 27.9 | 393 | 71 | 18.1 | 15,419 | 5,390 | 35.0 |
| 東京都 市町村合計 | 13,827 | 3,783 | 27.4 | 1,082 | 153 | 14.1 | 13,056 | 4,966 | 38.0 |
| 東京都 区市町村合計 | 28,660 | 7,915 | 27.6 | 1,475 | 224 | 15.2 | 28,475 | 10,356 | 36.4 |
| 東京都 | 716 | 215 | 30.0 | 92 | 12 | 13.0 | 1,715 | 478 | 27.9 |

注：平成29年度（平成29年4月1日現在）

資料：東京都ホームページ「区市町村の男女平等参画推進状況」

※1 第202条の3〔職務・組織・設置〕

- 1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。
- 2 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。
- 3 附属機関の庶務は、法律又はこれに基く政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

※2 第108条の5〔委員会及び委員の設置〕(④～⑧は省略)

- ① 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。
 - 一 教育委員会
 - 二 選挙管理委員会
 - 三 人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会
 - 四 監査委員
- ② 前項に掲げるもののほか、執行機関として法律の定めるところにより都道府県に置かなければならない委員会は、次のとおりである。
 - 一 公安委員会
 - 二 労働委員会
 - 三 収用委員会
 - 四 海区漁業調整委員会
 - 五 内水面漁場管理委員会
- ③ 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。
 - 一 農業委員会
 - 二 固定資産評価審査委員会

3 配偶者等からの暴力

(1) 西東京市の相談状況

西東京市の婦人相談の述べ件数は、年度により上下しており、平成 27 年度には 700 件を超えています。平成 28 年度は 657 件となっています。

図表 西東京市婦人相談の相談件数

| 年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 相談件数 | 556件 | 697件 | 724件 | 657件 | 集計中 |

資料：西東京市

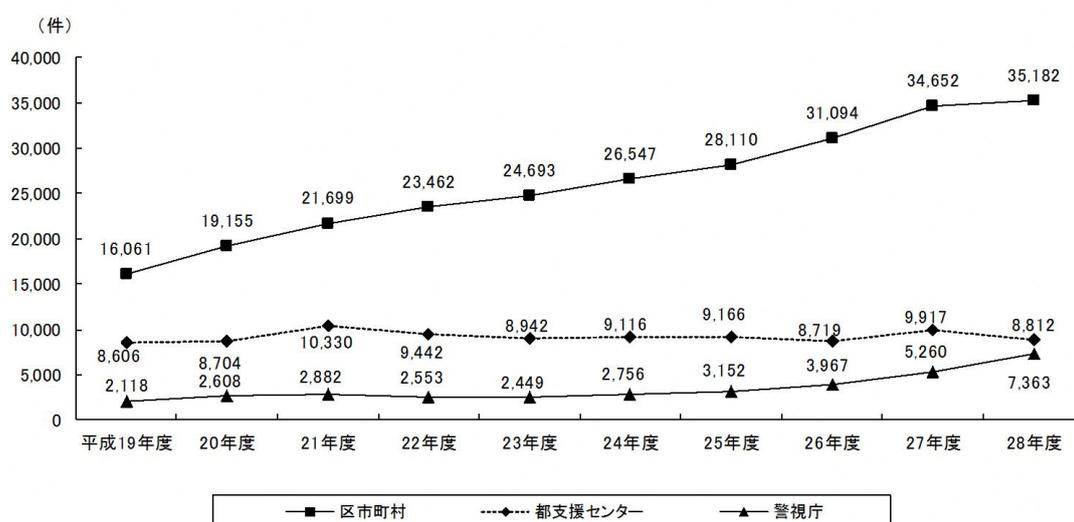
(2) 東京都内の相談状況

都内各相談機関における相談件数の推移をみると、東京都の配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、平成 19 年度から増減を繰り返しながら平均して 9,000 件前後で推移しています。

警視庁の総合相談センターや警察署に寄せられた相談件数は、平成 19 年度から平成 24 年度まで 2,000 件台と横ばいになっていましたが、平成 25 年度から増加し、平成 28 年度には 7,363 件となっています。

区市町村における相談件数は、平成 19 年度の 16,061 件から年々増加し、平成 21 年度には 20,000 件、平成 26 年度には 30,000 件を超え、平成 28 年度には 35,182 件へと増加し続けています。

図表 都内各相談機関における配偶者暴力等相談件数の推移



資料：東京都福祉保健局

4 男女平等参画を取り巻く課題

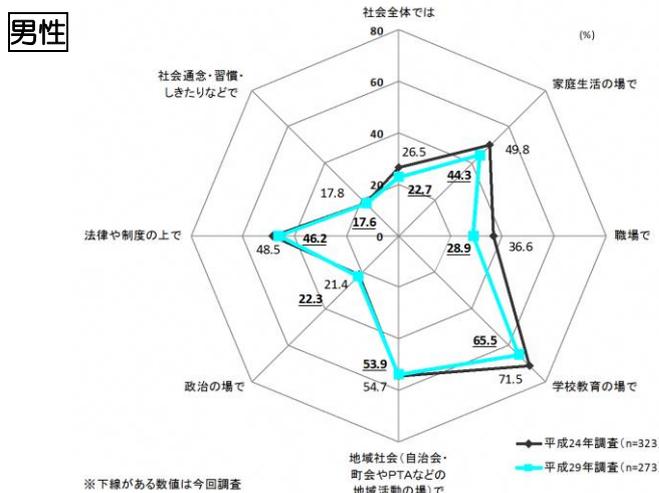
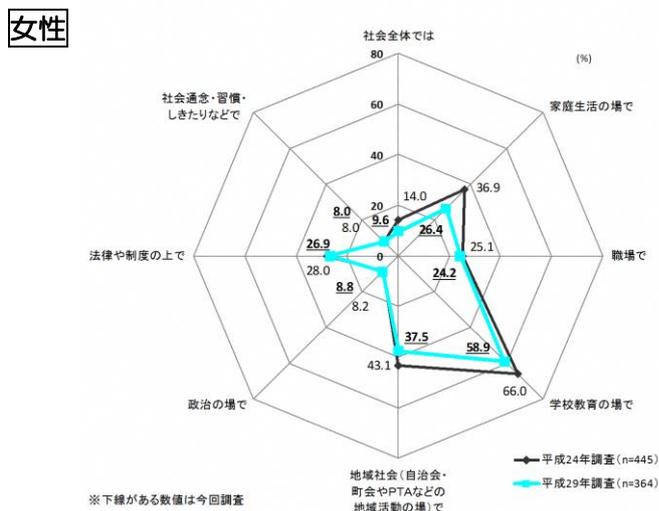
(1) 男女の地位の平等感

平成 29 年に実施した「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」(以下、「実態調査」という)では、男女の地位の平等感について『家庭生活の場で』、『職場で』、『学校教育の場で』、『地域社会(自治会・町会やPTAなどの地域活動の場)で』、『政治の場で』、『法律や制度の上で』という7つの分野および『社会全体では』についてたずねています。

「男女の地位は平等になっている」と答えている割合は、男女ともに『教育の場では』で最も高く、6割～6割半ば程度ですが、その他の分野では低くなっています。『社会全体では』をみると、男女ともに平成 24 年よりも低く、女性は 9.6%、男性は 22.7%にとどまっています。

平成 24 年調査に比べ、《平等》と回答した割合は性は『政治の場で』、『社会通念・習慣・しきたりなどで』以外の項目で平成 29 年調査が下回っています。男性は『政治の場で』以外の項目で平成 29 年調査が下回っています。

図表 男女の地位の平等感(性別)【平成 29 年、平成 24 年比較】
 <《平等》と回答した割合>



※平成 24 年調査は対象者の年齢が 18 歳以上 70 歳未満、今回調査は対象者の年齢が異なります。

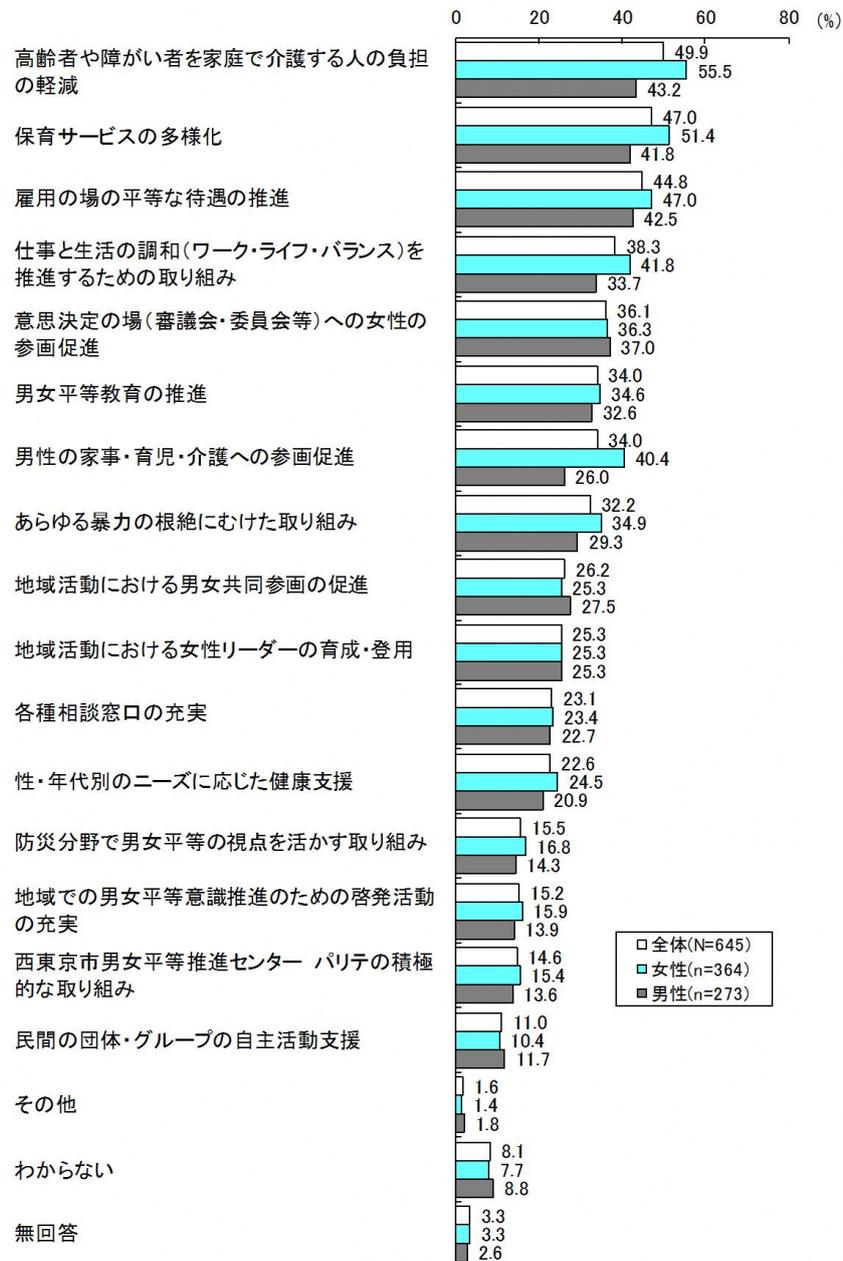
資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」(平成 29 年)

(2) 西東京市が特に力を入れていくべき男女平等参画施策

市民意識実態調査では、男女平等をめざした取り組みのうち、西東京市が特に力を入れていくべき施策についてたずねています。

全体では、「高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減」、「保育サービスの多様化」、「雇用の場の平等な待遇の推進」などの施策が4割超え、上位にあがっていますが、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を推進するための取り組み、「意思決定の場（審議会・委員会等）への女性の参画促進」、「男女平等教育の推進」、「男性の家事・育児・介護への参画促進」、「あらゆる暴力の根絶にむけた取り組み」などの施策も3割を超えています。

図表 西東京市が特に力を入れていくべき男女平等参画施策（全体、性別：複数回答）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成 29 年）